様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １６ 日現在

機関番号：３７５０２
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2020～2023
課題番号：２０Ｋ００２０２

研究課題名（和文）ナチスドイツの体制派美術と南ドイツ画壇をめぐる基礎的研究

研究課題名（英文）Basic Study on Nazi German Institutional Art and Southern German Art

研究代表者
安松　みゆき（Yasumatsu, Miyuki）

別府大学・文学部・教授

研究者番号：４０３３１０９５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,700,000円

研究成果の概要（和文）：今回の研究は美術史の歴史的位置付けがいまだ困難なナチスドイツの体制派美術の実情を、作品や画家をとおして明示することを目的としたが、コロナ禍のため現地資料調査を前提とした画家等の研究方法を変更せざるを得なかった。日本で入手可能な電子データで考察し、最終年に現地調査で入手した資料等を合わせて検討した。その結果、想定どおり体制派美術の中で南ドイツ画壇が重視されていることを明示し、予定になかったアウトバーンに注目した考察でも、同様の結果が得られた。また体制派美術再考に関して現地の研究者より直接話を聞き、その位置付けの変遷を明示した。まだ一部残された考察は今年度中にまとめて学会などで公開する予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義
今回の研究成果として、従来の研究がドイツの体制派美術と政治との結びつきや帰属の問題が中心だったのに対して、一歩踏み込んで、ナチスの幹部等の故郷である南ドイツ画壇の保守的な美術が根幹となって制作された美術が体制派美術の主流を形づくった事情を明示し、ナチス下の美術統制手法の一端が把握できた。美術史では負の評価を前提としても、美術の実情を細やかに把握する必要があり、今回の研究成果が日独共にそれに貢献する結果となった。またドイツ、オーストリアの政治と美術の関係について歴史的位置付けを試みている研究者から話を聞き、負の評価に陥った美術動向を公に議論し、展示する方法について、今後の指針を得ることができた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to clarify the reality of Nazi German art, which is still difficult to place in the history of art, through the works and the painters. However, due to the Corona disaster, we had to change our research method, including the painters, which was based on a survey of local materials. We examined the data using the electronic data available in Japan and combined it with the materials obtained during the field survey in the last year of the project. As expected, the results of the study clearly indicated the importance of the Southern German painting circles in the Nazi German art, and similar results were obtained in the study focusing on the Autobahn, which was not planned. In the final year of the project, we interviewed local researchers directly about the reappraisal of Nazi German art and clarified the changes in its positioning. Some of the remaining discussions will be summarized and made public at conferences and other venues during this fiscal year.

研究分野：人文学　芸術学　　美術史

キーワード：ドイツ体制派美術と南画壇　美術と政治　ドイツ体制派美術の絵画の特徴　風景画と技術　アウトバーンと風景画　ナチスドイツの郷土と美術　ナチスドイツの体制派美術の評価の変遷　1930-40年代のドイツ美術の評価

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.　研究開始当初の背景

申請時には、研究の目的としたナチスドイツ公認の体制派美術の特色が、南ドイツのアカデミックな画壇から生じたということを、美術作品の地理的帰属に注目する方法で検討することを提示した。その当時の背景として、日本では過去にタブー視されてきた戦争と美術などが注目されていたため、特にその典型といえるナチスドイツの体制派美術は詳細に検討されるべき対象のひとつと考えられた。またドイツでも、日本と同様の動きが見られるが、それ以上に当時の作品の帰属問題が国際的な規模で最も重要な問題として多くの研究者によって検討されていた。そのため体制派美術そのものに対する検討は大方が政治的な側面に留まり、一歩踏み込んだ、体制派美術作品の特色に関する検討の余地は、まだ残されてきていた。代表者は以前から 19 世紀末の南ドイツ、ミュンヘンの美術アカデミーにかかわる女流画家や、同アカデミーに留学した日本近代の洋画家原田直次郎に注目して、かれらの描き方の特徴がミュンヘンのアカデミーからの影響による面が大きいことを確認していた。その視点をナチスドイツの体制派美術にもスライドし、体制派美術の特徴が南ドイツ画壇で保守的な傾向と関係し、そこに政治的な内容が包摂されて成立したとの仮説に据えて証明していくことにした。上述したように、この視点は日本ではもちろんのこと、ドイツでもまだ確立されていないため、考察する意義は高いと考えた。具体的に、この研究は現地での資料調査に基づくものであったので、交付された年から現地調査を行うつもりでいた。

しかし研究開始時よりコロナ禍となり、日常生活で極力移動しない、という今までにない行動を余儀なくされ、国外どころか国内での動きも制限されることで、調査を前提とした研究が全くできない状態におかれた。それがいつに終わるのかも先が見えなかった。とはいえ、研究を止めるわけにはいかず、移動せずにできる方法を優先して、当初の仮説を裏付けることを考えた。それが電子データの活用だった。幸いドイツ側で、ナチス時代の展覧会出品作品の電子データが整理され、一部の雑誌も電子データ化されているので、それらを資料として考察をすすめていった。

2.　研究の目的

当初に提示したように、ナチスドイツ公認の体制派美術とは、いかなる特徴をもっていたのか、それが南ドイツのアカデミックな画壇から生じていることで、権威づけられていたという仮説を証明することが本研究の目的であり、当初より研究方法が変更せざる得なくなったが、研究目的において変更はなかった。

3.　研究の方法

１）上記の研究目的を裏付けるためには、体制派美術作品を地理的帰属に注目して、分析する方法を予定した。当初は現地資料を収集し、また一人の画家を軸にして考察するつもりだったが、それができなくなったため、作品データと一部の雑誌資料などを使う方法に切り替えた。それらの資料を用いても、地理的帰属に注目する方法を踏襲し、美術作品のテーマとなった

場所、制作者の画家の地理的な関係を調べ、それを全体のなかで分析していく方法をとった。

2）また、これらの考察をすすめていくなかで当初予定していなかったアウトバーンを描いた美術によって地理的帰属を検討する方法が有効であることがわかり、あらたに考察対象としてアウトバーンの作品を加えた。

3）従来の考察をとおして体制派美術の歴史的評価をめぐる問題が浮かび上がり、最終年にようやく現地調査が可能となったため、現地での研究者とのコンタクトから評価の変遷といった実情を聴取する方法をとった。

4. 研究成果

今回の研究成果は、それぞれのテーマによって以下のとおりまとめている。

1）まず初年度においては体制派美術を出品した「大ドイツ美術展」における南ドイツ画壇の作品を俯瞰し、その作風を分析すること、また当時の雑誌をとおしてその評価を確認することを目指していた。しかしコロナ禍にあり、国内の図書館はもとより、ドイツでの現地調査ができない状態に置かれ、少しでも研究をすすめるために、インターネット上に公開されている電子データを用いて分析することにした。具体的には「大ドイツ美術展」に展示された絵画作品のうち裸体の女性を描いた画家に注目して、かれらがどのような経歴をもっていたのかを、日本で確認できる美術家事典などの文献や一部新たに購入した文献を用いて考察した。その結果、多くの画家が南ドイツを制作活動の場としていたこと、ミュンヘンの造形美術アカデミーで学んでいたことをデータのうえで確認することができた。さらにそれら画家のうち、ミュンヘン造形芸術アカデミーの教授に就任した者や、また当時の新しい芸術動向、たとえば、世紀末美術などに積極的に取り組んでいた例が見られた。なによりも意外だったのは、ヒトラーが作品を購入し、ミュンヘンの総統官邸に飾っていたアドルフ・ツィーグラーの作品である。ツィーグラーはナチスドイツを代表する画家であったが、かれの描法が、ヒトラーが否定し、またツィーグラー自身も「退廃美術展」において否定した「新即物主義 Neue Sachlichkeit」に共通していたと見なされていた。「大ドイツ美術展」に出品された作品群は一概に反モデルネとは言い切れないあいまいな部分を包括していることが明らかになった。

2）日本にいて考察可能な方法を考えて、つぎのような対象の研究をすすめた。前年度に引き続き電子データが整っている体制派美術の展覧会「大ドイツ美術展」の出品作品のうち、風景画に焦点を当てて考察することにした。関連するデータを抽出すると、その作品テーマには山岳が多く、特にアルプスが際立っていたことがわかった。このような傾向の背景として、アルプスがヒトラーや側近幹部の故郷の風景であることに加えて、「山岳アート」で求められてきた「崇高」の美が、政治的な「英雄」に読み替えられていたことを指摘しえた。

3）ハイデルベルク大学で公開されている芸術雑誌 *Kunst für Alle* の電子データを考察資料として、ナチス時代の風景画の特徴を検討した。雑誌に掲載された風景画の図版を俯瞰すると、南ドイツの風景をテーマにした作品が多かったことがわかった。その理由として、以前の検

討でも指摘したように、ヒトラーをはじめ幹部たちの故郷が事実として南ドイツだったこと、またナチスのスローガンである「血と大地」の故郷が、ドイツ的な景観とされる南ドイツに見いだされたことなどが確認できた。その一方で、ナチスが退廃美術として排除したはずの近代美術もこの雑誌には掲載され続けており、美術専門誌では、近代美術への根強い評価があったことを確認することができた

4）体制派美術のなかでも、ナチスが好んで描かせ、これまで研究上見過ごされてきたアウトバーンを描いた作品群を取り上げた。それらは展覧会「美術におけるアドルフ・ヒトラーの路」に展示されてナチスのプロパガンダの役割を担っていた。これらの作品の考察した結果、ドイツの北から南までの郷土の地理的特徴を示す風景画が描かれていたが、特にヒトラーの個人的思いを反映して、南ドイツが多く描かれていたことが理解された。また作品群には未完成あるいは完成した橋を描くものが多く認められたが、橋は技術の粋を象徴するだけでなく、美を創出する役割を持つことで、自然と合体した新たな美をアウトバーンの風景画が生み出されていたことが確認できた。なお南ドイツの風景を描いた画家は同地方の出身者が多いことまでは調べられたが、アカデミーとの関係については資料の関係があり、今後まとめていくつもりである。

5）ナチス時代の体制派美術の評価をめぐって、多様な試みがドイツ、オーストリア、オランダなどで行われている。そこで近年のそれら諸国における体制派美術に関する展示や、それを主題とした展覧会を一部実見し、また関連する研究者からも情報を得て、その評価の変遷を検討した。その結果、展示で退廃美術と並置されたり、また体制派美術の作品をあえて問題の少ないテーマといえるアウトバーンや、幻想的で出来のよい作品を展示するなど、さまざまな試みがすすめられ、政治的な側面に対する批判や評価を棚上げにした展示もオランダで行われていた。それに対してグラーツの研究者も指摘するように、ナチスドイツが明白な負の歴史である以上、その政治下で制作された作品は、その否定的な側面を切り離して評価し得ないほどに政治的な意味を包括しているといえる。そのため、現時点では、体制派美術を展示する必要があるものの、それに免罪符を与えることは難しい状況にあることがわかった。

以上のような検討結果を総合すると、ナチスドイツの体制派美術の作品は、仮説で立てたように、南ドイツに深く関与し、南ドイツ画壇の存在があることを確認することができた。さらにコロナ禍という想定しなかった状況より資料の扱いに変更が出たことで、当初は予定していなかったドイツ体制派美術の評価の変遷を確認することができた。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計5件（うち査読付論文　4件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　5件）

１．著者名 安松　みゆき	４．巻 26
２．論文標題 ドイツの体制派美術の展示の取り組みをめぐる一考察	５．発行年 2024年
３．雑誌名 別府大学大学院紀要	６．最初と最後の頁 51-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32289/gk02606	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 安松　みゆき	４．巻 65
２．論文標題 ナチス時代の体制派美術の問題（４）：新たな風景画の可能性をめぐって	５．発行年 2024年
３．雑誌名 別府大学紀要	６．最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32289/dk06503	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 安松みゆき	４．巻 64
２．論文標題 ナチス時代の体制派美術の問題（３）雑誌『万人の美術Kunst fuerAlle』と風景画を資料にして	５．発行年 2023年
３．雑誌名 別府大学紀要	６．最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32289/dk06402	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 安松　みゆき	４．巻 63
２．論文標題 ナチス時代の体制派美術の問題（2）　風景画のテーマに注目して	５．発行年 2022年
３．雑誌名 別府大学紀要	６．最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32289/dk06301	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 安松　みゆき	４．巻 62
２．論文標題 ナチス時代の体制派美術の問題（１）大ドイツ美術展に女性の裸体画を出展した学科の経歴について	５．発行年 2021年
３．雑誌名 別府大学紀要	６．最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32289/dk06208	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関